

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第7号
平成23年5月10日発行

今回のお知らせ版の主な掲載内容

- ①乳児も簡易水道水の摂取制限を解除します
- ②平成23年度東北地方太平洋義援金(国・県)の給付について
- ③日本赤十字社による生活家電セット支援について

○大気中の放射線量の推移

(3月15日及び5月7日から10日 測定値:いちばん館前)
3月15日(火)午後6時 44.7マイクロシーベルト(最大値)

5月7日(土)午後5時 3.20マイクロシーベルト
5月8日(日)午後5時 3.19マイクロシーベルト
5月9日(月)午前5時 3.23マイクロシーベルト
5月10日(火)午前9時 3.16マイクロシーベルト



携帯から皆さんの周辺の環境放射線データがご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>

○水道水に含まれる放射性ヨウ素検出量(単位:ベクレル)

3月20日(日)滝下965(最大値)

5月5日(木)滝下ND	花塚ND	田尻ND
5月6日(金)滝下ND	花塚ND	田尻ND
5月7日(土)滝下ND	花塚ND	田尻ND
5月8日(日)滝下ND	花塚ND	田尻ND

※NDは「検出せず」

摂取制限基準値 → 乳児:100ベクレル未満
乳児以外:300ベクレル未満

乳幼児も簡易水道水の摂取制限を解除します

村では、1カ月にわたり水道水中の放射性物質の推移を観察してきました。その結果摂取制限基準値以上の放射性物質が検出されなかったことから、5月10日をもって乳児の水道水摂取制限を解除いたします。今後は、乳児も水道水を飲用できます。

問 災害対策本部 (☎42-1611)

住宅借上げの特例措置

県では避難している住民の住宅対策として、「民間住宅の借上げ」を実施しています。

制度は、市町村が認めた世帯を対象に、民間賃貸住宅に入居した避難住民の住宅を県との賃貸借契約に切り替えるものです。

【特例措置の概要】

- (1)平成23年3月11日から平成23年4月30日までに入居した住宅
市町村が審査・決定したものを平成23年5月1日以降に県との契約に切り替え、県の借上げ住宅として取り扱います。
- (2)平成23年5月1日以降から県が別途指定する期日までの間入居する住宅
市町村が審査・決定したものを県との賃貸借契約を締結した日から、県の借上げ住宅として取り扱います。
- (3)入居期間は、入居した日から原則1年間とし、最長2年間とします。

【対象となる住宅】

- (1)家賃等が6万円以下で耐震性を有することが確認されたもの
- (2)貸主と仲介業者が、県の借上げ住宅となることについて了承したものの。必要になる書類は避難者の状況により異なります。詳しくは産業振興課建設係までお問い合わせください。

問 産業振興課建設係 (☎42-1624)

営業時間変更のお知らせ

Aコープ飯館店 午前10時から午後7時まで
(5月1日から当分の間)

村携帯サイトへアクセス



セブンイレブン飯館店

午前11時から午後7時まで
(5月16日から当分の間)

※店舗の営業時間は予告無く変更することがあります。

平成23年度東北地方太平洋沖義援金(国・県)の給付について

計画的避難区域の設定で、村内全域が給付対象となりました。内容は次のとおりです。

- 対象者…3月11日現在村に住所を有する世帯
- 義援金額…1世帯 40万円(国35万円+県5万円)
- 給付方法…口座払い
- 申請会場

日 時	対 象	会 場
5月10日(火)	飯樋小学校区	飯樋小学校体育館
5月11日(水)	草野小学校区	草野小学校体育館
5月12日(木)	白石小学校区	白石小学校体育館
5月13日(金)	全地区対象	いちばん館
5月14日(土)	全地区対象	いちばん館
5月15日(日)	全地区対象	いちばん館

※全会場午前9時から午後4時まで申請できます。

- 申請方法…各会場に備付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。申請書には必ず通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、口座名義人のカタカナが分かるもの)を添付してください。

郵送の場合は、飯館村役場住民課義援金担当宛(〒960-1892 福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580-1 電話:0244-42-1618)までご送付ください。

問 住民課住民係 (☎42-1618)

東京電力補償金の仮払いについて

東京電力補償金の仮払いにつきましては、上記の義援金申請会場で東京電力社員と一緒に申請を受け付けることになりました。申請の事務につきましてはその一切を東京電力が行います。なお準備物など申請の内容は次のとおりです。

- 対象区域…村内全域
- 対象者…3月11日現在村に住所を有する世帯
- 仮払い金額…1世帯あたり100万円(単身世帯は75万円)
- 申請方法

①申請会場で申請用紙を受領し申請する

上記の平成23年度東北地方太平洋沖義援金の申請会場で申請書に記入し申請を行ってください。申請の際には印鑑、通帳をご持参ください。

②電話で申請用紙を受領し申請する

福島原子力発電所補償相談室(電話:0120-926404(フリーダイヤル))に電話にて申請してください。

東京電力から配布された申請書に必要事項を記入し、返信用封筒を郵送することで補償金を申請できます。

※東京電力に代行させて住民票の写しを村から取得させる場合は同封の承諾書に記名・押印が必要になります。

問 福島原子力発電所補償相談室(コールセンター)

(☎0120-926404(フリーダイヤル) 受付時間 午前9時から午後9時まで)

東京電力による村内相談窓口が開設されました

5月9日から東京電力による相談窓口がビレッジハウス多目的ホールに開設されました。

相談受付日は月、水、金曜日の午前9時から午後4時までです。

今後電話が設置される予定ですので、村ホームページやお知らせ版などであらためてお知らせいたします。

計画的避難に係る農機具の保管場所を検討しています

計画的避難にあたり、農家の皆さんが心配されている農機具の保管については、現在国を交えて検討中です。詳細が決まり次第皆さんにお知らせいたします。

問 産業振興課農政係 (☎42-1021)

NTT東日本からののお知らせ

NTT東日本では、今回の震災に伴い電話料金に関するお問い合わせやフレッツ光等にお申し込みのお客様からのお問い合わせにお答えする窓口を設置しました。

各サービスへのお問い合わせ窓口は次のとおりです。

【電話料金減免等に関するお問い合わせ】

○NTT東日本料金お問い合わせセンタ (☎0120-032277
(フリーダイヤル))

○受付時間 午前9時から午後9時(土日・祝日を含む)

【現在ご利用いただいている電話回線に関するお問い合わせ】

○電話に関するお問い合わせ (☎116)

○フレッツ光、ひかり電話に関するお問い合わせ (☎0120-116116
(フリーダイヤル))

○受付時間 午前9時から午後9時(土日・祝日を含む)

【お申し込みいただいているフレッツ光の工事日延期に関するお問い合わせ】

既にフレッツ光にお申し込みをいただいているお客様につきましては、計画的避難区域に指定されている期間での開通工事は延期させていただきます。

○NTT東日本フレッツ光コネクタセンタ (☎0120-017935
(フリーダイヤル))

○受付時間 午前9時から午後5時まで(土日・祝日を含む)

村幼稚園・小中学校の電話・FAX番号の変更について

この度、村教育委員会では、計画避難指示に基づき、川俣町に幼稚園、小・中学校を移設しました。移設に伴い電話及びFAXの番号が下記のとおり変更になりましたのでお知らせいたします。

【幼稚園】

○草野幼稚園 (川俣町立川俣幼稚園内)

電話…024-565-4700 (代表) 024-565-4702 FAX…024-565-4711

○飯樋幼稚園 (川俣町立富田幼稚園内)

電話…024-566-4300 (代表) 024-566-4304 FAX…024-566-4322

【小学校】

○草野小学校 (川俣町立川俣中学校内)

電話…024-566-4506 FAX…024-566-4520

○飯樋小学校 (川俣町立川俣中学校内)

電話…024-566-4503 FAX…024-566-4520

○白石小学校 (川俣町立川俣中学校内)

電話…024-566-4500 FAX…024-566-4520

【中学校】

○飯館中学校 (福島県立川俣高等学校内)

電話…024-566-3100 (代表) 024-566-3106 024-566-3118
FAX…024-566-3150

問教育委員会 (☎42-1631)

東日本大震災等にかかる就学援助について(臨時申請)

生活が困難な家庭の児童及び生徒の給食費、学用品等の一部を援助する制度があります。

今般の大震災・原発事故で、失業等により小中学校にお子さんの就学にお困りの方は学校または教育委員会にご相談ください。

○募集期間…5月10日(火)から5月18日(水)まで

○提出書類…申請書のみ(申請書は5月11日頃学校を通じて配布する予定です)

○提出先…お子さんが通われている学校

○支給内容…給食費・学用品費・生徒会費・PTA会費等

問草野小☎024-566-4506・☎飯樋小024-566-4503

白石小☎024-566-4500・☎飯館中024-566-3100

教育委員会☎0244-42-1631

麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を受けましょう

麻しんが東京、神奈川県を中心に流行しています。麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を受けましょう。接種は送付されている予診票を持参し、かかりつけ医で受けてください。

○今年度の定期予防接種の対象者

生後12ヶ月以上24ヶ月未満の方

小学校入学前年度の1年間に該当する方

(平成17年4月2日～平成18年4月1日生)

中学1年生(平成10年4月2日～平成11年4月1日生)

高校3年生(平成5年4月2日～平成6年4月1日生)

問健康福祉課健康係(☎42-1619)

日本赤十字社による生活家電セット支援について

日本赤十字社では、今回の地震で被災された方で、**民間借上住宅及び応急仮設住宅の避難者**に生活家電セットを寄贈します。寄贈される家電セットは①洗濯機②冷蔵庫③テレビ④炊飯器⑤電子レンジ⑥電気ポットです。仮設住宅については全て設置される予定です。対象者には、入居決定後あらためて通知します。

問生涯学習課(☎42-1618)

福島県奨学資金貸付のご案内

県では、今年度の奨学生を募集しています。

○募集対象…高校・大学・短期大学・高等専門学校に在学している方

○貸与月額…18,000円から40,000円

※国公立、私立によって異なります

○申込方法…申請に必要な書類を在学学校に提出し、学校の推薦を得て県に提出

県への提出期限は6月30日(木)必着となっています。

○返還方法…卒業月の6ヵ月後から貸与を受けた奨学資金の総額に応じ全額を年2回の支払いで返還。県から納入通知書が発行されます。

※詳細は福島県教育委員会へお問い合わせください。

問福島県教育委員会学習指導課(☎024-521-3364)

地震保険のご請求に関するお知らせ

損害保険各社では、福島第一原発事故に伴う警戒区域にお住まいの皆さまに対し、自己申告による損害調査及び地震保険の保険金をお支払いする特例措置を実施します。

まだ保険会社に連絡していない方には、これから連絡することで同様の特例措置が適用される場合があります。

内容は保険加入者が建物・家財の損害の程度を確認・報告することで保険金をお支払するものです。詳しい手続きは加入している損害保険各社の窓口までご連絡ください。

なお、損害の程度確認には次の作業が必要です。

①お住まいの屋根、外壁、柱、基礎等被害状況の確認

②被害が生じている家財の書き出し

※損害の程度が保険金のお支払いに該当しない場合があります。

※自己申告による損害の程度が実際の程度が異なる場合には、お支払いした保険金の額が変更になる場合があります。

※被害を受けたものを保険会社に通知していない方は、保険に関する特例措置が実施される場合がありますので、ご加入の損害保険会社窓口までご連絡ください。

問社日本損害保険協会そんがいほけん相談室

(☎0120-107808(フリーダイヤル)、03-3255-1306 平日 午前9時から午後6時まで、土日祝日(当分の間) 午前9時から午後5時まで)

斎藤運輸工業従業員募集のお知らせ

斎藤運輸工業(株)では従業員を募集します。

○業務内容…解体作業員、重機・トラック運転手

○募集人数…若干名

○対象年齢…不問

○勤務地…白石字町96-2(川俣町への移転を予定しています)

※詳細につきましては斎藤運輸工業(株)までお問い合わせください。

問斎藤運輸工業株式会社(☎42-0288)

株エム・オー・シー-いいたてふぁーむ従業員募集のお知らせ

(株)エム・オー・シー-いいたてふぁーむでは従業員を募集します。

○採用職種…プログラマー、システムエンジニア、システムオペレーター

○応募資格…35歳くらいまでの経験者

○勤務地…東京(首都圏)

○勤務条件…基本給(当社規程による。業務経験等勘案)

勤務地手当、住宅手当、通勤手当、時間外手当等

○応募方法…問い合わせ先に履歴書・業務経歴書をご送付ください

問(株)エム・オー・シー-いいたてふぁーむ(☎43-2575)

(〒960-1811 飯館村小宮字野手神190)